

死七番号 7287

現

才

發世海 四〇號

應務主任

是日送付

鳥取縣民生部事務課第二復興係

綜合調查調書 (確定報告)

入 243.2

報告者

元山航空隊

本籍地

等級 普兵

名

所屬軍隊

本籍地

等級

名

元山航空隊

本籍地

等級

名

名

部隊(般)状況

本人は両親を叔母が有る苦累等々不遇である

長崎縣

元山航空隊基地で、
年俸、旅費、食費、
被服費、衛生費、
娯楽費、その他、
計中、松林等の生活
内に於て、ヤミ銀
類も有んで有る



舞鶴復ニ第七號の二〇

昭和二十三年十一月五日

舞鶴引揚援護局復員部第二復員課長

各地方復員殘務處理部復員業務課長殿

死没者に関する件通知(第二八號)

左記は「ナボトカ」より舞鶴に飯還した各頭書の者の申告によるものである。

記

申告者	等級	氏名	飯	御	先
元特報	二屯	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
元特報	一水	名 氏 分 病 名	病 死	本 籍 地	記 事
		病 死	昭和二十三年十一月五日		死後火葬した

死 亡 現 認 証 明 書

邦・海



裏面記載上の注意を見ておいて下さい。(※)面の各欄は記載に及びません)

資 料 提 供 者		死 亡 者										死	
死 亡 知 方 法		遺 留 品 の 処 理	遺 骨 及 び 遺 骸 の 処 理	元 (死 亡 事 由 (傷 病 名))	諸 死 亡 場 所	亡 死 亡 日 時	死 死 亡 区 分	死 病 場 所	死 病 時 期	区 分	本 籍 地	(開 戦 時 の 住 所 (在 留 地))	
				子	トラク 諸島 航路	昭和 20 年 8 月 17 日	※			内			
死 亡 者 と の 関 係		所 属 (所 轄) 部 隊 又 は 職 名 通 称 固 有 名											
戦 闘 友 隊		所 属 部 隊 地 区 局 面											
現 住 所		所 属 (所 轄) 部 隊 又 は 職 名											
上 級 曹 長		所 属 (所 轄) 部 隊 又 は 職 名											
死 亡 当 時 の 状 況 及 び 参 考 資 料		死亡当時の状況及び参考資料 諸島航路で同僚と知り合っていた。本人が行方不明になったのは、戦後2日後の夕方、食糧を配る時、氏がおこなったので暫く待つたが、戻って来なかった。人々既死と報告して手分けして捜索した。司令部に報告したが、発見することが出来なかった。 同僚は同僚として新隊で他方島へ一番近しい状況まで、八軒あるところまでと、この島にはない。 氏は日本軍の命令による原隊を、理々作が、行方不明になった。戦中、戦後、氏に死にたいとは思わなかった。戦後、新隊を一段に相当大さな、つなぐで自殺した。氏も言われたが、隊内でも死したとは、誰かいうも考えられていた。											
死 亡 当 時 の 住 所		所 属 (所 轄) 部 隊 又 は 職 名											
死 亡 当 時 の 兵 種		所 属 (所 轄) 部 隊 又 は 職 名											
死 亡 当 時 の 役 職		所 属 (所 轄) 部 隊 又 は 職 名											
死 亡 当 時 の 階 級		所 属 (所 轄) 部 隊 又 は 職 名											
死 亡 当 時 の 氏 名		所 属 (所 轄) 部 隊 又 は 職 名											
死 亡 当 時 の 年 月 日		所 属 (所 轄) 部 隊 又 は 職 名											
死 亡 当 時 の 性 別		所 属 (所 轄) 部 隊 又 は 職 名											

6822

現

事發備部隊時

陸軍二等兵

一、此七等兵

二、此七等兵

三、此七等兵

四、此七等兵

西和子年八月十八日、事發備部隊主計隊、バリンヨリ、サキヨシ、
万西移動、途、サハカ、河、ロ、イ、オ、イ、沖、ニ、チ、系、親、頭、覆、シ、
ト、摩、死、セ、リ、

右現認

西和子年八月十八日

事發備部隊時、海軍主計大尉

佐佐木

光緒二十八年八月十九日午時一得

能作筆中蠶
三度之玉
母大書
之

左の通り承知してゐますから申告致しあす

昭和四年六月十日

等及
上二
而大
為

100

卷二 同

卷之三

本詞等は歿者の身上關係一切を処理するものでありますから

慎重に且つ詳細に記入して下さる

他人の著作を引用し、大抵、其の他、参考となるべき資料は次の

入下

22年 1356

戦死確認証

本籍現住所

氏名 故海軍少尉

戦死年月日 昭和三年八月二十日

戦死状況 当方着回日午後三時三十分頃防空壕に潜

伏中自衛小銃弾数発を全身に受り命中
即死と見られ確認

戦死確認年月日 昭和三年八月二十日

元神砲隊軍根拠地隊(運送隊)

第二小隊長

本籍現住所 本籍現住所 二回

昭和四年十二月

サ



舞後連第二號カニニ

昭和三十三年一月十四日

舞鶴上陸地連絡所長

各復務処理部復員業務課長殿

死歿者に関する件 通知(第一号部)

左記は「アホ」カより舞鶴に返還した各頭番の者の申告によるものである。

記

甲種者 等級	氏名	年齢	籍地	備考
乙種者 等級	氏名	年齢	籍地	備考
丙種者 等級	氏名	年齢	籍地	備考
丁種者 等級	氏名	年齢	籍地	備考
戊種者 等級	氏名	年齢	籍地	備考
己種者 等級	氏名	年齢	籍地	備考
庚種者 等級	氏名	年齢	籍地	備考
辛種者 等級	氏名	年齢	籍地	備考
壬種者 等級	氏名	年齢	籍地	備考
癸種者 等級	氏名	年齢	籍地	備考

第一特記(不明な全戸(家)を指す)

死と現認せる旨の申立書

死没者の元の身分等知

大湊海軍施設部樺太第三二部隊

元軍属

私は [] 君と一緒に昭和二十年乙種軍属として白紙徴用され

大湊海軍施設部樺太第三二部隊に軍属として昭和二十年六月一日

伊那港同月五日樺太大泊着同地に於て約一ヶ月半飛行場宿願庫

修りに就きし七月十七日より [] 分遣隊として [] に於て

作業に従事し八月十五日終戦となり予に於て十七日同地を八月十八日

大泊着八月二十日夕方大泊港横浜之向う海軍貨物船に乗船し

出港致し予に於て八月二十二日朝五時頃留瀬西海岸に於て敵潜水艦

三隻の攻撃をうけ同君は同地に於て死に致した事と現認致し予に

その時に [] 君ともう一人 [] 女身 [] (当時二十九歳)が死した

記

部

守

天 者 月

等でありすが、他の人達は無事帰還致した

の分遣隊長は海軍嘱託の といふ方である

還す時の船の乗組員は主に 自身の海軍の兵隊であったよう

に記憶し居ります

右事情の審議の上同君の死に告知書を發令せらるようお取計

願いたく右申し立て致します

昭和三十四年四月六日

元大湊海軍施設部樺太第二部隊軍属

現住所

調査員

調査主任

佐賀県

不籍地

現在所

所居部

入籍年月日

年齢

性別

新到検査

検査結果

同

十根

一五六一〇

上

六八・二五

六九・六

不明

昭和二十年八月廿二日頃

胸部貫通

共産歴と交戦中

共産歴と交戦中 房兵少く大敵を撃つてしゆ彈藥が尽きた
数回撃たれど未だ敵は退かぬ反撃に及ぶ自衛小銃の猛射を食ひ
胸部に貫通傷を受けた（共産分子三三様銃二挺）

右

腰 役

門司

シンガポール

水 糸



2871

昭
二〇八二二
時刻不明

所近

曹

十同
根右

採石場所 (ホーキスト) 附近のゴム林中に於て

舞樓後二茅七號

昭和二十三年六月二十三日

舞鶴引揚樓鼓石磯真節茅二樓真課長

各記方復員經費處理部復員業務課表啟

死及者に關する件通知（第一等）

左記はナボトカより舞鶴に搬送した各頭書力の者の申告によるものである

品



中吉 等級氏	名	飯	郷	先
元山 空	整長	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
死に青 の所無	年級氏	名	死に分	病名
空王 藍七	[Redacted]	事故死	鏡被	原主 野田 源一
富田 尊出典りたの某台	時ノ早	時故が所持品。英娘としたら信子と奉鏡が出たりで等五松細庫。	承	籍
此奉行は水鏡教屋水た	三々候	[Redacted]	[Redacted]	見大
				記事

當時は、出典の爲め其合時ノ早
時秋が所持也。其類を以て信子等鏡が出来たりて第ニ於此庫より
自是迄之を其類多量に不明

死 者 調 書

死 亡 者

本籍地	現住所	官等氏名	所属部隊名	死亡年月日	死亡場所	死亡原因	遺骨の有無
	右	二曹	第十師根拠地隊	昭和二十年八月二十三日午後四時〇分	馬交半島南東海岸	敵弾一發戦死	無し

死亡状況（詳細に記入のこと）

昭和二十年八月二十三日

馬交半島アヤム基地に於て勤務中、戦況を知つた後、同年九月九日、は最終決戦、小決戦を昭和二十年八月十九日アヤム基地派遣隊（ワット岬）を出発、海岸線に北上し、昭和二十年八月二十三日（可）對岸に到着、その時、敵機が陸軍、海軍の機銃を集中し、自衛隊大隊の隊中射撃を著し、全隊散失、持たず水中に溺れ死亡した。馬交半島の時、午後五時、五米程前に、頭部を敵弾を受け、水中に溺れ死亡した。

182-12

申 告 者

本籍地	現住所	官等氏名	所属部隊名
[Redacted]	左	二 曹 [Redacted]	十 騎 根

右に誤りないことを證明します

昭和五年四月十日

申告者氏名

[Redacted]

印

右由告又

昭和二十一年一月七日

告示		本署地	現任所	所屬部隊	氏名
吳鎮七將陸		官等親		全籍番號	
		在少ノ佐			

備考

本署、部隊長又ハ殘務取扱者等、於テ吳地方復員局人事部長宛通報、非ハ、認メテ付記載ス
吳鎮七將陸、持務官、准進官、下士、兵、付記載ス
同村縣人、勿論他村縣出身者、就テ之記載ス
知得テ範圍、於テ出来得限、詳細記載ス
送付先
吳市

吳地方復員局人事部長宛

504-10

4670

元 服 者 訓 書

本籍地

現住所

所屬部隊

入隊日

留年級

門部地 昭和五年

昭和五年

勤務ノ概要

年勤率

成績概況

勤務態度

生活態度

右申書ス

第三十師別根據地隊

現役 兵 兵 兵

曹

五年

鈴木本組 昭和五年七月三日

警備中隊員一丁 (鈴木本組)

三

マラウア

戦病死

昭和五年八月三日 時刻不明

(主簿) 市人 直轄ノ兵隊

昭和五年八月三日



428

班住所	右	月
所属部隊	第三特別機務隊	官 兵 又
氏 名	[Redacted]	一 中
	入 隊 者 数	[Redacted]

備考

- (一) 本調書ハ部隊長スハ各等隊員等モテ後自他人事部長宛通報スベキ事有之
- (二) 知得シタスト記ムルモノミ付記ス
- (三) 吳鎮在籍ノ特務士官以下ニ限テ付記ス
- (四) 同府縣人ハ勿論他府縣出身者モ凡ソタモ記入
- (五) 知得シタル範圍ニ於テ出来レザリ詳細ニ記入
- (六) 他人ヨリタマフ知シタル事情ハ各該隊員ニ相テガタリ記入

死哭者調書

116